



市場事務所便り

社会保険労務士 市場 敬将

〒381-1231
長野市松代町松代908
電話：026-278-3555 FAX：026-278-3540
e-mail：ima@ichiba-sr.com URL：www.ichiba-sr.com

2018年度「人手不足」関連倒産が過去最多に～東京商工リサーチ調査

◆2018年度の「人手不足」関連倒産は過去最多の400件

深刻な人手不足が続いていますが、このほど東京商工リサーチの調査結果が公表され、2018年度（2018年4月～2019年3月）の「人手不足」関連倒産は400件（前年度比28.6%増、前年度311件）に達し、年度ベースでは、2013年度に調査を開始以来、これまで最多だった2015年度（345件）を上回って、最多件数を塗り替えたことがわかりました。

◆「人手不足」のうち、「後継者難」によるものが最多の269件

調査結果によると、「人手不足」関連倒産400件の内訳では、代表者や幹部役員死亡、病気入院、引退などによる「後継者難」型の269件（前年度比7.6%増、前年度250件）が最多で、次いで、人手確保が困難で事業継続に

支障が生じた「求人難」型が76件（同162.0%増、同29件）、賃金等の人件費のコストアップから収益が悪化した「人件費高騰」型が30件（同114.2%増、同14件）、中核社員の独立、転職などで事業継続に支障が生じた「従業員退職」型が25件（同38.8%増、同18件）でした。

「人手不足」関連倒産400件内訳

| | |
|--------|------|
| 後継者難型 | 269件 |
| 求人難型 | 76件 |
| 人件費高騰型 | 30件 |
| 従業員退職型 | 25件 |

◆産業別ではサービス業の105件が最多

また、産業別にみると、最も多かったのがサービス業他の105件（前年度比34.6%増、前年度78件）で、次いで建設業が75件（同4.1%増、同72件）、製造業が62件（同58.9%増、同39件）、卸売業59件（同43.9%増、同41件）、貨物自動車運送などの運輸業34件（同61.9%増、同21件）などとなっています。

| 産業 | 件数 |
|--------|-------|
| サービス業他 | 105 件 |
| 建設業 | 75 件 |
| 製造業 | 62 件 |
| 卸売業 | 59 件 |
| 運輸業 | 34 件 |

◆北海道と四国を除く 7 地区で増加
さらに地区別では、全国 9 地区のうち、関東(125→173 件)、九州(39→62 件)、中部(34→43 件)、近畿(33→39 件)、東北(24→28 件)、中国(18→19 件)、北陸(3→5 件)の 7 地区で前年度を上回り、北海道(21→18 件)と四国(14→13 件)の 2 地区では減少となりました。

働き方改革法の施行や外国人労働者の受入れ拡大でこの傾向に歯止めがかかるのか、注視していきたいところです。

P. S. 働き方改革法の施行がこの傾向に益々拍車をかけないことを望むばかりです。

雇用関係助成金の不正受給対策が強化されました

4 月 1 日から改正雇用保険法施行規則が施行されました。今年も例年どおりいくつかの助成金の統廃合が行われていますが、それに加えて不正受給対策の強化が盛り込まれました。内容は以下のとおりです(通達「雇用安定事業の実施等について(平成 31 年 3 月 29 日職発 0329 第 2 号・雇均発 0329 第 6 号・開発 0329 第開発 0329 第 58 号)」から抜粋)。

◆不支給期間の延長および対象の拡大

(1) 現在、過去 3 年以内に偽りその他不正の行為により、雇用調整助成金等の支給を受け、または受けようとした事業主または事業主団体もしくはその連合団体に対して雇用関係助成金を支給しないこととしているものを、過去 5 年以内とする。

(2) 過去 5 年以内に偽りその他不正の行為により、雇用調整助成金等の支給を受け、または受けようとした事業主または事業主団体もしくはその連合団体の役員等(偽りその他不正の行為に関与した者に限る)が、事業主または事業主団体もしくはその連合団体の役員等である場合は、当該事業主または事業主団体もしくはその連合団体に対しては、雇用関係助成金を支給しない。

(3) 過去 5 年以内に雇用調整助成金等の支給に関する手続きを代理して行う者(代理人等)または訓練を行った機関(訓練機関)が偽りの届出、報告、証明等を行い事業主または事業主団体もしくはその連合団体が雇用調整助成金等の支給を受け、または受けようとしたことがあり、当該代理人等または訓練機関が雇用関係助成金に関与している場合は、当該雇用関係助成金は、事業主または事業主団体もしくはその連合団体に対しては、支給しない。

◆返還命令等

(1) 偽りその他不正の行為により雇用調整助成金等の支給を受けた事業主または事業主団体もしくはその連合団体がある場合には、都道府県労働局長は、その者に対して、支給した雇用調整助成金等の全部または一部を返還することを命ずることができ、また、当該偽りその他不正の行為により支給を受けた雇用関係助成

金については、当該返還を命ずる額の2割に相当する額以下の金額を納付することを命ずることができる。

(2) (1)の場合において、代理人等または訓練機関が偽りの届出、報告、証明等をしたため雇用関係助成金が支給されたものであるときは、都道府県労働局長は、その代理人等または訓練機関に対し、その支給を受けた者と連帯して、雇用関係助成金の返還または納付を命ぜられた金額の納付をすることを命ずることができる。

◆事業主名等の公表

都道府県労働局長は、事業主または事業主団体もしくはその連合団体が偽りその他不正の行為により、雇用調整助成金等の支給を受け、または受けようとした場合等は、氏名並びに事業所の名称および所在地等を公表することができる。

今後は、より遵法意識に則った対応が必要となりそうです。

P. S. 私の業界(社労士)で懲戒処分が1番多いのが助成金です。助成金を受給するために労務を考えるのではなく、労務を考えていたら結果受給できるものだと思います。

法整備も間近！企業のパワハラの実態は？



◆パワハラ法整備へ

昨今、マスコミでも大きなニュースとして取り上げられることが多い職場の「パワハラ」問題。パワハラ防止は、働き方改革の施策においても喫緊の課題として示され、今国会でも、パワハラに関する法整備を含

めた改正案が議題に上がっています。

◆ミドルの8割以上がパワハラを受けたことがある

エン・ジャパン株式会社が、転職サイト『ミドルの転職』上で35歳以上のユーザーを対象に実施した「パワーハラスメント」に関するアンケートによると(回答:2,911名、調査期間:2018年12月28日～2019年1月31日)、「パワハラを受けたことがある」との回答が8割にも上っているそうです。実際にパワハラに当たるか否かの判断は難しいところですし、程度も様々であると考えられますが、「パワハラを受けた」と認識している人が8割もいるというのは見逃せない数字でしょう。

◆「精神的な攻撃」、「被害を受けた相手は同性・年上の社員」が最多

同調査では、パワハラ被害の内容としては、「精神的な攻撃(公の場での叱責、侮辱、脅迫)」(66%)が最多となっており、次いで「過大な要求(不要・不可能な業務の強制、仕事の妨害)」、「人間関係からの切り離し(隔離、無視、仲間はずれ)」が続いています。また、被害を受けた相手として最も多かったのは「同性・年上の社員」(75%)で、男女別では、女性は男性に比べ、「異性・年上の社員」(40%)が多く挙がっています。

◆より一層求められる企業対策

株式会社アドバンテッジ リスクマネジメントが、企業・団体の担当者にはラスメントに対する取組みについて実施した調査によると、パワハラにおける対策を「実施している」との回答は全体の8割弱となっています。しかし、企業規模別の差は大きく、50人未満の企業についていえば、7割近くが「実施していない」と答えています。

パワハラ被害を受けた場合、解決策として「退職」を選ぶ人が多いそうです。人手不足の状況が続く中、離職者が増えることは企業にとって大きなリスクとなります。今後は、企業にも一層の対策が求められることでしょう。

【ミドルに聞く「パワハラ」実態調査～エン・ジャパン】

<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2019/16367.html>

P. S. ハラスメントは企業の特に中小企業の労務リスクとして、「そんなつもりはなかった」では、いよいよすまなくなってきました。

～今月のことば～

疑った上で判断せよ

信じることには偽りが多く、疑うことには真理が多い。

:

異論を出して議論し、事物の真理を求めるのは、まるで逆風のなか船



を進めるようなものだ。右に左に、波に揺られ風に逆らい、数百キロの航海でも、目的地までの進み具合からすれば、わずかに十、二十キロにすぎない。航海では、しばしば順風を利用できるけれども、社会的な事象については、決してそういうことはない。しかし、社会が進歩して審理に到達するには、この異論を出して議論する以上の方法はないのだ。そして、そこで争われる説というのは、疑いの一点を原因として生まれてくるのだ。

「疑うことに真理が多い」とは、以上のことを言ったのである。

『現代語訳 学問のすすめ』

福澤 諭吉著

齋藤 孝訳



～事務所よりひとこと～

皆さん10連休いかがお過ごしだったでしょうか？

私は、ゴロゴロしたり、部屋の片づけをしたり、ホットヨガに通ったりと（途中軽い熱中症になるというプチハプニングもありましたが…）、のんびりとした（ダラダラした？）休日を送れました。

しかしさすがに10連休は長すぎたなというのが率直な感想です。ニュースの視聴者参加型のアンケートでも約半数の方が「長すぎる」と回答していました。やはり多くの方が同じことを感じたようです。今回は元号改元があり特別なことだったとは思いますが、8月お盆の時期にも“山の日”と重なり9連休になるようです。大型連休を本当に望んでいるのは誰なのか？（国民、官僚、政治家？）目的は何なのか？何が何だか分からなくなってしまう。

（市場 玲衣）